

平成 29 年 12 月 22 日
厚 生 労 働 省

平成 30 年度 厚生労働省機構・定員査定（概要）

機 構 ※名称は仮称

【主な政令・省令組織】

1. EBPM(Evidence-Based Policy making：証拠に基づく政策立案)の推進

○大臣官房政策立案過程総括審議官、政策統括官付調査官の設置

EBPM の推進を含む統計改革の推進を図る体制を整備することにより、省内の EBPM サイクルを構築する。

2. 国際交渉の支援体制整備

○大臣官房国際労働交渉官の設置（専門スタッフ職）

海外の実務者とのハイレベルな事前折衝を実施するなど、労働分野の国際交渉の支援体制を整備。

3. 省内の法務体制強化

○大臣官房参事官（法務担当）の設置

4. 成年後見制度利用促進業務の移管（内閣府より）に伴う体制整備

○大臣官房参事官（成年後見制度利用促進等担当）の設置

5. 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進

○医政局 歯科口腔保健推進室の設置

健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、生涯を通じた歯科口腔保健施策を進めるための体制を整備。

6. 健康増進に資する受動喫煙対策の推進

○健康局 受動喫煙対策推進官の設置

受動喫煙防止対策の企画・立案、調整、実施等を行うための体制を整備。

7. 治療と仕事の両立支援の推進

○安全衛生部 治療と仕事の両立支援室の設置

治療と仕事の両立支援の確実な実施と対外的な説明等を一元的に行うための体制整備。

8. 依存症対策の推進

○障害保健福祉部 依存症対策推進室の設置

依存症に関する実態把握等や依存症対策に係る企画立案等を行うための体制を整備。

9. 新たな技能実習制度の適正実施の推進

○人材開発統括官 調査官の設置

新たな技能実習制度の適正実施を図るための体制整備。

定 員

区 分	平成29年度 末定員 A	平成30年度増減内訳				平成30年度 末定員 F=A+E
		新規増員等 B	業務改革に 伴う再配置 C	減 員 D	差 引 E=B+C+D	
厚生労働省	31,654	389	245	▲ 640	▲ 6	31,648

【増員等の主な内訳】

- ・ 訪日外国人旅行者に対する円滑なC I Qの実現に向けた検疫体制の強化 85 人
- ・ 長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化のための監督体制の強化 75 人